【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月23日
【会社名】	辻・本郷ＩＴコンサルティング株式会社
【英訳名】	Tsuji Hongo IT Consulting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　黒仁田　健
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目36番４号全理連ビル５階
【電話番号】	03-5323-3797
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　安東　容杜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目36番４号全理連ビル５階
【電話番号】	03-5323-3797
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　安東　容杜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、2026年10月19日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月23日付で株式会社みずほ銀行及び株式会社横浜銀行との間で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約をそれぞれ締結いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約の締結をした年月日
2026年10月23日（上記２契約のいずれも同日付で締結しております。）

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性
株式会社みずほ銀行（国内銀行）、株式会社横浜銀行（国内銀行）

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

契約の相手方	元本の額	弁済期限	担保の内容
株式会社みずほ銀行	1,000百万円	2033年10月31日	該当事項はありません。
株式会社横浜銀行	1,000百万円	2033年10月31日	該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容
①株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約
本借入に関する財務上の特約はありません。

②株式会社横浜銀行との金銭消費貸借契約
ⅰ　2027年９月期以降の各決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における金額又は2025年９月期の末日における金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ⅱ　2027年９月期以降の各決算期における連結損益計算書の経常損益について、２期（中間期は含みません。）連続して損失を計上しないこと。

③財務上の特約に抵触した場合の効果
上記②の特約に抵触した場合には、貸付人の通知により、当該契約に基づく債務について期限の利益を喪失する可能性があります。